

# 川口市第2期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 川口市は、平成17年度から『次世代育成支援行動計画』、平成27年度から「子ども・子育て支援事業計画」（第1期計画）に基づき、子育て支援の充実に継続的に取り組んできた</li> <li>○ 国は、女性活躍社会の推進と子育て支援策を一体的に進めている。また、障害児福祉の充実、子どもの貧困対策、外国人幼児・児童生徒への支援等の充実が社会の要請となっている</li> <li>○ 第1期計画完了を迎え、一人ひとりの子どもが健やかに成長することのできる社会形成をさらに進めるため、本計画（第2期）を策定する</li> </ul>
2 計画の性格と位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子ども・子育て支援法」第61条に基づく事業計画</li> <li>○ 「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を踏まえ、「次世代育成支援行動計画」の理念等を継承する計画</li> <li>○ 本市の総合計画、地域福祉計画、関連計画・方針（障害児福祉計画、多文化共生指針、ひとり親自立促進対策、子どもの貧困対策等）との整合を図る</li> <li>○ 計画の範囲は、主に小学生児童までの子ども及びその家庭</li> </ul>
3 計画の期間	令和2年度～令和6年度の5年間
4 計画策定の体制と経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉審議会児童福祉専門分科会での検討</li> <li>○ ニーズ調査（就学前児童、小学生の保護者を対象）</li> <li>○ パブリックコメントによる市民意向の把握</li> <li>○ 策定委員会（庁内組織）による事業検討</li> </ul>
5 子ども・子育て支援制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども・子育て関連3法に基づき、「保育の量的拡大・確保」、「認定こども園の普及」、「地域子ども・子育て支援の強化」を進める制度</li> <li>○ 市町村は「子ども・子育て支援法」に基づき「① 子ども・子育て支援給付」と「② 地域子ども・子育て支援事業」を実施</li> </ul>

## 第2章 子ども・子育て支援にかかる課題

項目	実績、ニーズ調査結果等	今後の課題（視点、検討事項）
働き方と子育ての両立（ワークライフバランス）	<b>【ニーズ調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5年前と比較して働いている母親の割合が高く、共働き割合が増加</li> <li>○ 育児休業の取得割合は増加。1歳まで育児休業の希望が8割超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 低年齢児から短時間で働く人の教育・保育ニーズへの対応</li> <li>◆ 1歳になる際に子どもを預かる体制の充実、今後の0歳児保育についての検討</li> </ul>
教育・保育	<b>【ニーズ調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園で長時間の預かりを希望。1年以内の就労希望はパート、アルバイトや扶養の範囲内を希望</li> <li>○ 0～2歳の保育ニーズは増加傾向</li> <li>○ 小規模保育施設の不满理由で「年齢制限があり、転園の必要がある」の割合が高い</li> </ul> <b>【実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低年齢児の幼稚園や保育所等の利用割合が高まる一方、就学前児童数は減少傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 待機児童の解消に向けて保育所等の整備を進める一方、中長期的な視点から施設のあり方の検討も必要</li> <li>◆ 多様な働き方に適した幼稚園での保育などの環境が必要</li> <li>◆ 小規模保育施設退所後の継続的な保育利用に向けた検討が必要</li> </ul> <b>【分科会意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保育士の人材育成が最重要課題（待遇では解決しない）</li> <li>◆ 潜在的な人材の掘り起し、他事業との連携の工夫</li> <li>◆ 増えている医療的ケア児の対応を位置づける</li> </ul>
子育て支援事業	<b>【ニーズ調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが病気の際は親が対応する保護者が多い一方、病児・病後児保育室の周知が行き届いていない</li> <li>○ 緊急時もしくは用事の際には親族、友人等にみてもらえると回答した割合は比較的多い。現状、一時預かりの利用は多くないが、就学前では利用希望が6割超</li> <li>○ 自宅での育児の場合、子どもの遊び場の充実や一時預かりなど、子育てのサポートに対するニーズが高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 病児・病後児保育室の定期的（継続的）、効果的な周知方法の工夫が必要</li> <li>◆ 一時預かりのニーズの推移を見極めつつ、必要に応じて適切な環境整備が必要</li> </ul> <b>【分科会意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業に協力するボランティアへの補助と研修機会の検討</li> <li>◆ 多胎児家庭への継続的な訪問、ヘルパー利用券の導入の検討（産後うつ予防、レスパイト）</li> <li>◆ 病児・病後児保育のない地域では預けたくても預けられないケースも考えられる。保育室整備と利用しやすい方法の検討</li> <li>◆ ファミリー・サポート・センターのマッチングなど、利用しやすい事業に向けた継続的な検討</li> </ul>
放課後の過ごし方	<b>【ニーズ調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校敷地外の放課後児童クラブ利用に関し、「移動時の安全確保」、「近さ」、「外遊びができる環境」を重視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 安心して利用できる環境整備が必要</li> </ul> <b>【分科会意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 量の確保の次は質に目を向け、より良い環境づくりを進める</li> <li>◆ 子どもの安全を最優先に学校敷地内への設置を進める</li> </ul>
子育て環境	<b>【ニーズ調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て環境への期待は、子どもの遊ぶ場所の整備、安全を守る環境を重視</li> <li>○ 情報入手方法は「SNS（ツイッターなど）」の希望が高い。「川口市ホームページ」の順位も高い</li> <li>○ 祖父母に知ってほしい子育て情報を伝える手段は「市の広報紙」。ガイドブックの作成希望は3割台</li> <li>○ 児童虐待に関する相談窓口の認知度は高まる。具体的な通告先、児童虐待の内容の浸透に課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 安全な遊び場の確保、命を守る環境づくりが必要</li> <li>◆ 対象者に届きやすいインターネットを通じた情報発信方法の検討、市ホームページのコンテンツ強化が必要</li> <li>◆ 子育て家庭、近居の祖父母、地域住民への児童虐待の知識の一層の普及が必要</li> </ul> <b>【分科会意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 誰でも気軽に相談できる機会と利便性の検討</li> <li>◆ 祖父母同士の情報交換機会の創出の検討</li> <li>◆ 外国人の子どもの対応を検討</li> </ul>

### 第3章 計画の基本的な考え方

1 子ども・子育てビジョン (基本理念)	「みまもる目 つながる手 子どもとともに育つまち」 (第1期計画を継承)
2 基本目標 (計画推進の視点)	目標1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために【家庭支援】 目標2 すべての子どもの 健やかで夢のある「子育て」のために【子ども支援】 目標3 すべての市民が参加する 子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために【社会環境】
3 計画の体系	(第4章参照)

### 第4章 総合的な施策の展開

※今後、国から計画の基本指針が発出された後、「障がい児」や「外国人」に関する事業を追加予定。  
また追加に伴い、表中に「仮称」と記載されている施策の方向性等を活用し、分類分けについても再度調整予定。

#### 目標1 すべての家庭の安心で楽しい「子育て」のために【家庭支援】

施策の方向性	番号	主要事業	施策の方向性	番号	主要事業	
(1) すべての家庭の子育て支援	1	乳児家庭全戸訪問事業	(2) 就労等と子育ての両立の支援	31	延長保育事業	
	2	地域子育て支援拠点事業		32	子どものトワイライトステイ事業	
	3	子育て支援事業 (おやこの遊びひろば)		33	放課後児童クラブ健全育成事業	
	4	ウェルカムBaby教室		34	家庭保育室事業	
	5	育児教室		35	保育士研修	
	6	離乳食講習会		36	幼稚園における預かり保育事業	
	7	幼児食講習会		37	保育所等保育支援指導	
	8	子育て支援総合コーディネート事業		38	認可外保育施設立入調査	
	9	母子訪問指導		(3) (仮称) 支援を要する家庭の取り組み	39	母子・父子自立支援員
	10	養育支援訪問事業			40	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
	11	10か月児健康相談				
	12	子育て世代包括支援センター事業 (利用者支援事業 (母子保健型))				
	13	子育て支援サービス情報の提供				
	14	利用者支援事業 (基本型)				
	15	育児サークル活動等の支援				
	16	一時保育事業				
	17	ファミリー・サポート・センター事業				
	18	病児・病後児保育事業				
	19	子どものショートステイ事業				
	20	児童手当支給事業				
	21	児童扶養手当支給事業				
	22	子ども医療費支給事業				
	23	ひとり親家庭等医療費支給事業				
	24	母子父子寡婦福祉資金貸付事業				
	25	赤ちゃんにっこり応援金				
	26	訪問型病児・病後児保育利用助成金				
	27	JR特定者用定期乗車券割引制度				
	28	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業				
	29	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業				
	30	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業				

# 川口市第2期子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

## 目標2 すべての子どもの健やかで夢のある「子育て」のために【子ども支援】

施策の方向性	番号	主要事業	施策の方向性	番号	主要事業
(1) 心身の健やかな成長の支援	41	母子健康手帳等交付	(2) 個性を伸ばす教育と次世代育成	52	放課後子供教室
	42	妊婦健康診査・産後健診		53	児童センター事業
	43	3・4 か月児健康診査		54	アドベンチャープレイ事業
	44	1歳6か月児健康診査	(3) 仮称支援を要する子どもへの取り組み	55	子どもの生活・学習支援事業
	45	1歳6か月児歯科健康診査			
	46	10か月児健康相談《再掲》			
	47	3歳児健康診査			
	48	予防接種			
	49	保育所における食育の推進			
	50	離乳食講習会《再掲》			
51	幼児食講習会《再掲》				

## 目標3 すべての市民が参加する子育て・子育てにやさしい「まちづくり」のために【社会環境】

施策の方向性	番号	主要事業	施策の方向性	番号	主要事業
(1) 子育て・子育て参加の意識啓発と実践	56	パパ・ママ応援ショップ事業	(2) 仮称支援を要する子どもと家庭に関する社会の取り組み	58	児童虐待防止対策
	57	ファミリー・サポート・センター事業《再掲》			

## 第5章 量の見込みと提供体制

1 教育・保育提供区域	現行と同じ、3提供区域（都市構造に顕著な変化がなく、柔軟な対応が可能な設定）
2 将来の子ども人口	
3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制	
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	
5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	今後、検討予定

## 第6章 計画の推進

1 計画の点検・評価	PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の推進、中間年度の見直し検討
2 社会福祉審議会児童福祉専門分科会	毎年度開催、PDCAサイクルに基づく改善の検討
3 地域や関係機関との連携	市民や関係団体等との連携、地域の人材の確保と連携、市民・企業等の参加・参画の推進
4 国・県との連携	国の制度、県の各種施策等との整合

## 資料編

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1 川口市社会福祉審議会規則             | 3 計画策定の経緯 |
| 2 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿 | 4 用語解説    |